

行政書士 しおか

平成24年度 定時総会



「真夏の果実」

三島支部 野中房代 会員



静岡県行政書士会

平成24年度静岡県行政書士会定時総会

平成24年5月24日 於 浜松グランドホテル



受付風景



物故会員追悼



会場風景（今年度の議案が承認されました）

目 次

平成24年度静岡県行政書士会定時総会

会長挨拶	2
ご来賓祝辞	3
ご来賓紹介	5
顕彰者紹介	6
写真コンクール入賞者・会報誌に投稿してくださった皆様	7
議事録	7
平成24年度静岡県行政書士会政治連盟定期大会	8
議事録	9
平成24年度日本行政書士会連合会定時総会・第32回日本行政書士政治連盟定期大会	9
岸本会長に聞く「組織再編について」	10
掲示板 事務局夏休みのお知らせ	12
投稿 薩長の逆襲	13
会員の動静	15
会議議事録 要約	20
会務録	39
編集室・編集後記	44
平成24年度会務日程表	45

平成24年度 静岡県行政書士会定時総会

会長挨拶

静岡県行政書士会会長 岸本 敏和

平成24年度の定時総会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先程、総務大臣表彰、静岡県知事表彰等が発表されましたとおり、受章者の長年にわたる行政書士会へのご貢献に対し、改めて感謝申し上げますとともに、心からお祝い申し上げたいと存じます。

さて平成23年度を振り返りますと、未だ解決のつかない東日本大震災の復興や原発問題を抱えたままのスタートとなりました。経済的に株価の低迷や円高の影響から企業の経営活動は縮小を余儀なくされ、特に私たちの顧客である中小企業にとっては厳しい経営環境の年がありました。そのことは、必然的に私たちの事務所経営にも大きく影響を受け、私たちにとっても厳しい年がありました。昨年の5月の本会定時総会にて会長に選出されて以来、総会で承認された基本方針に従い、本会を運営してきました。また図らずも、日行連の常任理事に就任し、行政書士制度と行政書士会のありようを静岡会の視点だけではなく、全国的な視野からも経験することができました。その中で感じられることは、行政書士制度の脆弱性と行政書士会組織の硬直性を痛感した次第でございます。行政書士業務の本丸である許認可業務の減少、新種の業務に対する取組みの甘さ、隣接士業との業界問題等々、行政書士を取巻く環境は一段と厳しい状況を示しています。



そのような中で、静岡県行政書士会としましては、「やるべきこと」と「やれること」の課題整理を行い、詳しくは後ほどの議案審議でも説明いたしますが、震災における被災地支援から、行政書士法遵守の議会請願活動、中小企業支援のための日本政策金融公庫との連携模索、ADRや成年後見等の社会貢献活動、官民協働事業としての業務受託の研究、私たちの本丸である許認可業務の拡充や将来を見据えた組織再編等に取組んでまいりました。しかしながら、これらの取組はまだ途に着いたばかりであり、今後も継続的に、しかも迅速かつ的確に取組んでいく必要があります。

私たち行政書士の使命は、地域や市民の皆様の相談相手として、地域を支えるとともに国民と行政のパイプ役として、国民の利便性向上のための役割を果たすというものでございます。行政書士としての足元を見つめ、今こそこの役割をしっかりと果たすことが重要であると考えます。そのためには「行政書士倫理綱領」を遵守し、コンプライアンスの徹底と行政書士としての社会的責任を果たす必要があります。

社会にとって有用でないものは、存続をすることができません。社会にとって真に有用性のある行政書士の育成や行政書士制度を構築することが急務であると思っております。

行政書士会を取巻く課題は、多々ありますが、平成24年度においても「社会的有用性を確立」するために、やるべきこと、やれることをしっかりと整理した上で、様々な活動に取組んでまいる所存であります。私たちに残された任期は後一年でございます。この一年間に更なる60年を目指す基礎を構築したいと考えております。それには皆様のご支援・ご指導なくしてはできません。何卒ご協力の程、お願ひ申し上げます。

ご来賓祝辞

静岡県知事 川勝 平太 様

代読 静岡県経営管理部総務局長 山崎 章二 様

平成24年度静岡県行政書士会定時総会の開催に当たり、一言お祝いを申し上げます。

本日は御来賓の方々を初め、多数の会員の皆様の御出席のもと、総会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、皆様方には日頃から県行政の推進に対しまして、御理解、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

行政書士法が施行され61年が経過しました。この間、貴会におかれましては会員数、約1,500人という大変大きな組織となり、全国でも有数の行政書士会へと発展されました。これも歴代の役員の皆様を初め、会員の皆様の御努力の賜物と、深く敬意を表する次第であります。

また、緑のリボン運動を初めとする東日本大震災に対する貴会の被災者支援の取り組みに対しまして深く感謝申し上げます。

県におきましても、これまで多くの職員を被災地に派遣するなど、復興支援を行っているところであります。今後とも被災地の一日も早い復興のために尽力してまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本県におきましては、富士山静岡空港の開港から3年がたとうとする中、4月に新東名高速道路が開通いたしました。清水港、御前崎港等とあわせて、陸・海・空の交通体系が充実し、本県のさらなる発展に向け、大きく前進したものと考えております。特に内陸部を走る新東名高速道路により、内陸フロンティアの時代の幕が開きました。靈峰富士を仰ぎ、日本のほぼ中央に位置する本県は、日本の東西の文化と、美しく豊かな自然とが調和した県民が誇る「ふじのくに」であります。今後この地の利を生かした県による多彩な施策を展開していくことで、世界に誇れる富国有徳の理想郷「ふじのくに」づくりを推進してまいります。

行政書士の皆様を取り巻く環境は、今、会長様からお話がありましたとおり、少子高齢化、情報化が進展する中で、一層複雑化、多様化しております。また規制緩和や司法制度改革等により、行政書士の皆様の役割は大きなものとなってきておりますが、このような状況においても行政書士の皆様が的確に対応され、行政機関等への手続の円滑な実施に寄与されているものと認識しております。

行政機関への申請手続等の代理に加え、行政手続における聴聞や弁明についての代理権が付与されるなど、時代の変遷とともに、行政書士の皆様の役割はより一層重要なものとなってきており、県民から頼られる場面もさらにふえることと思います。

設立後60年を超える歴史を有する貴会のさらなる発展と飛躍を期待しております。今後も街の法律家として、県民の皆様と行政とをつなぐ役割を果たすとともに、県行政の円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

結びに、静岡県行政書士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

浜松市長 鈴木 康友 様
代読 浜松市都市整備部長 村田 和彦 様

本日、ここに平成24年度静岡県行政書士会定時総会が会員の皆様多数の御出席のもと、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。また、県内各地から浜松市にお出かけいただき、心から歓迎いたしたいと思います。

日頃から会員の皆様におかれましては、行政全般にわたり、格別の御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げますとともに、住民からの行政全般にわたる依頼や相談、行政機関への書類の作成など、多方面にわたりまして御活躍いただいておりますことを心から敬意を表するものであります。

さて、浜松市では昨年11月にギャラリーモールが浜松駅前に装いも新たにオープンするなど、多少中心市街地も活気が戻りつつあります。また、浜松祭りが2年ぶりに開催され、勇壮な凧揚げ合戦と、絢爛豪華な御殿屋台の引き回しに多くの参加者や見物客で賑わうなど、熱気があふれた3日間がありました。

しかしながら、行政課題は山積みしており、東日本大震災を教訓とした災害に強いまちづくりを初め、地域活力の創出、新エネルギー対策、少子高齢化への対応、中山間地域の振興など、問題解決は容易なことではありません。

このような中、住民意識の多様化、規制緩和への要求、地域経済の低迷など、地域を取り巻く情勢は刻々と変化してきており、住民の皆様にとりましては目まぐるしい社会環境の変化の中で、行政機関への要求も複雑多岐にわたり、行政手続も専門的知識と正確性、迅速性が求められています。行政書士の皆様には住民の身近な相談相手としてますます御活躍をお祈り申し上げますとともに、行政機関への円滑な手続の遂行につきまして御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、静岡県行政書士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念しまして挨拶といたします。本日は誠におめでとうございます。

静岡県議会議長 小楠 和男 様

静岡県議会を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は静岡県行政書士会の定時総会、盛大に開催されまして、誠におめでとうございます。日ごろから県民の各種権利を守る仕事、あるいは各種行政サービスのスムーズな運用に関する御支援のお仕事、本当に感謝をしております。

世の中の状況は、IT環境がすさまじい勢いで進化していく中で、さまざまな電子取引をめぐるトラブルが頻発をする。あるいは昨年「縛」という言葉がはやったのは裏返しだと思うんですけれども、現実には地域のコミュニティの「縛」はどんどん希薄化をし、住民同士のトラブルが頻発しています。それらのさまざまな困難やトラブルに当たりまして、行政書士会の皆様方が行っていただいている無料相談会など、この催しについても心から感謝申し上げたいというふうに思っているところであります。

また、我々議員の活動につきましては、政治連盟の方を通じて、各種さまざまな御支援を賜っておりますこと、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

冒頭申し上げたことの繰り返しになりますが、県民の皆様と行政とを結ぶパイプ役、これはある意味、皆さんのお仕事は我々議員と同じでございます。ぜひ今後とも御協力を賜りたいと思うと同時に、行政の至らぬ部分、その部分を補完をしていただく、そういう重要なお仕事であると思っておりますので、ぜひとも今後とも行政書士会の皆様のますますの御発展、各会員の皆様の御活躍、御健勝を心から御祈念をいたしまして御挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございました。

日本行政書士会連合会 会長 北山 孝次 様
代読 日本行政書士会連合会 副会長 野崎 精好 様

本日は、静岡県行政書士会の定時総会にお招きいただき誠にありがとうございます。連合会長として、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より岸本会長をはじめ、静岡県行政書士会の会員の皆様には日本行政書士会連合会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、東日本大震災からの復興、福島第一原発事故の被害者対応、さらには超円高やTPP参加問題等、待ったなしの課題に日本社会が直面した一年でした。今後、被災地の復興が加速し、政治・経済が安定し、明るい兆しが見えることを、期待したいと思います。

さて、今日までの諸先輩の労苦により行政書士制度が築き上げられてきました。行政書士法第一条の「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という理念に沿って、地域住民の生活や活動に資する公共的使命を果たしてこそ、「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士」として、後進に制度を発展的に継承していくものと確信しております。

そのためにも、本年度は、震災の復興支援事業を継続しつつ、行政不服申立て代理やADR代理など国民の利便に資するための法改正、日行連自動車OSS中間登録のシステム整備、知的資産経営実践のための仕組み作りや国際業務関係の強化といった職域の確保・拡大、さらには新会館取得に向けた措置、官民からの業務受託の推進などの事業を中心に、しっかりと取り組んでまいります。

また昨今、士業間の職域問題も多くなってきております。私たちは士業法が国民のためにあることをしっかりと心に留め、コンプライアンスの確立に努め、毅然とした姿勢で公共的使命を果たしてまいります。

これからも、国民に寄り添う行政書士制度の構築に向けて、連合会長として、全国の会員の先頭に立ち、間断なく邁進することをお誓い申し上げます。

最後となりましたが、静岡県行政書士会の益々のご発展と会員各位のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

ご来賓紹介

静岡県知事

川 勝 平 太 様

(代理 静岡県経営管理部総務局長 山崎章二様)

静岡県議会議長

小 楠 和 男 様

浜松市長

鈴 木 康 友 様

(代理 浜松市都市整備部部長 村田和彦様)

衆議院議員顧問

望 月 義 夫 様

(代理 寺澤 潤様)

参議院議員顧問

大 口 善 徳 様

(代理 山中基司様)

参議院議員顧問

藤 本 祐 司 様

(代理 青島武由様)

静岡県議会議員顧問

鈴 木 洋 佑 様

静岡県経営管理部総務局法務文書課主査

松 下 武 人 様

日本行政書士会連合会会長

北 山 孝 次 様

(代理 副会長 野崎清好様)

静岡県行政書士会名誉会長

宮 本 達 夫 様

顕彰者紹介**総務大臣表彰受賞**

中遠支部 鈴木市代 会員 掛川支部 堀内昭次 会員
 静岡支部 我妻和男 会員

静岡県知事表彰「行政書士業務功労表彰」

清水支部 月見里和夫 会員 静岡支部 岩瀬喜臣 会員

静岡県行政書士会顕彰 顕彰規程第3条各号

掛川支部 堀内昭次会員	西遠支部 平岡康弘会員	御殿場支部 遠藤晃徳会員
静岡支部 山岳徳行会員	静岡支部 長谷川清太会員	中遠支部 森下宗一会員

顕彰規程第4条各号

沼津支部 田中道博会員	中遠支部 加藤修会員	賀茂支部 伊藤英雄会員
田方支部 塩谷保和会員	伊東支部 渡邊慶三会員	熱海支部 鈴木道夫会員
三島支部 鈴木一彦会員	沼津支部 服部正明会員	御殿場支部 勝間田晴史会員
裾野支部 土屋秀文会員	富士宮支部 渡辺輝征会員	富士支部 久能修会員
富士支部 水野誠会員	清水支部 齊藤せつ会員	静岡支部 森保郎会員
静岡支部 大高まゆみ会員	島田支部 佐塚次郎会員	榛原支部 前田辰也会員
西遠支部 杉原壽夫会員	西遠支部 桑原達之会員	賀茂支部 佐々木健会員
伊東支部 石井康一会員	島田支部 横山信弘会員	掛川支部 山下彰会員
御殿場支部 渡邊政年会員	中遠支部 白井正則会員	静岡支部 澤本裕貴会員
沼津支部 中里龍彦会員	田方支部 土田哲会員	志太支部 萩山道雄会員
三島支部 河野洋昭会員	静岡支部 松井直樹会員	志太支部 田中三智也会員
中遠支部 天野智康会員	西遠支部 倉田清人会員	三島支部 山本恭彦会員
富士宮支部 二宮弘司会員	静岡支部 小倉正稔会員	西遠支部 長谷山朗会員
静岡支部 諸田薰会員	沼津支部 竹内恒孝会員	西遠支部 竹田達紀会員
沼津支部 久保田吉光会員	静岡支部 石上一子会員	西遠支部 杉浦登会員
静岡支部 故野田紀泰会員	賀茂支部 野口弘宣会員	三島支部 庄司正会員
沼津支部 折戸義信会員	御殿場支部 菅沼弘会員	裾野支部 土屋すえ子会員
富士宮支部 佐野一憲会員	富士支部 川田誠会員	志太支部 山田敏晴会員
榛原支部 松下勝美会員	掛川支部 渡部誉志会員	中遠支部 熊谷博幸会員
西遠支部 藤田和久会員	伊東支部 故上田眞義会員	三島支部 浅田昌義会員
沼津支部 市原誠会員	御殿場支部 本崎肇会員	静岡支部 大塩博喜会員
志太支部 梅原次郎会員	中遠支部 鈴木武会員	西遠支部 田辺恵一会員
賀茂支部 高羽勸会員	三島支部 竹澤圭吾会員	三島支部 山本恭彦会員
沼津支部 杉本和也會員	富士支部 武下圭介会員	清水支部 池田眞明会員
中遠支部 安田正晃会員	西遠支部 松野央会員	西遠支部 故内山由紀子会員

行政書士 しづおか

写真コンクール入選者

静岡県行政書士会会報《第16回平成23年度写真コンクール》

会長賞	富士宮支部	佐 野 知	会員	「屋根狭間の紅葉」
入 賞	三島支部	永 原 喜世治	会員	「昇 陽」
入 賞	西遠支部	竹 内 一 登	会員	「影絵のような風景」
入 賞	三島支部	野 中 房 代	会員	「真夏の果実」
佳 作	静岡支部	高 桐 正 雄	会員	「お昼寝の時間です」
佳 作	静岡支部	佐 藤 吉 男	会員	「朝ぼらけ」
佳 作	清水支部	古 屋 初 男	会員	「花 蝶」

会報に投稿して下さった皆様

富士宮支部 保坂 昭秀会員 田方支部 山本 順平会員 静岡支部 佐藤 吉男 会員

平成24年度 静岡県行政書士政治連盟定期大会

日時：平成24年5月24日(木)

会場：グランドホテル浜松 2階 凤・中の間

大 会 次 第

司 会	月見里副会長
1. 開会の辞	後藤副会長
2. 会長挨拶	奥山会長
3. 来賓祝辞	
4. 議長、副議長選出	司会者
5. 議長団挨拶	
6. 議事録署名人指名	議長
7. 資格確認（出席状況報告）	中山副幹事長
8. 議事	
第1号議案	
平成23年度運動報告の件	奥山会長
第2号議案	
平成23年度収支計算報告の件	鈴木幹事長
監査報告	会計監査代表
第3号議案	
平成24年度運動方針（案）の件	奥山会長
第4号議案	
平成24年度収支予算書（案）の件	鈴木幹事長
9. 閉会の辞	神尾副会長



岸本会長に聞く!! ~組織再編について~

組織再編について、岸本会長にお聞きしました。

Q 今回の組織再編の目的は何ですか？

今後、行政書士を取り巻く環境は厳しくなってくることが予想されます。10年先を見据えた行政書士会のあるべき姿を構築する必要があると思います。将来に亘って行政書士制度を堅持し、会員の皆さまの業務が拡充できるような体制の構築が今こそ必要な時であると認識しています。

Q そんなに厳しい環境にあるのですか？

先ず会員の平均年齢が59歳と高齢化が顕著になってきていると同時に、若い方の入会が減り会員数はすでに減少局面に入っています。

さらに長い経済不況により我々の取り扱い業務量も減少してきています。

その様な状況の中、新種の業務への取組みや既存業務の拡充は急務であり、さらに行政書士が社会にとって真に有用な存在であることをアピールするためにも社会貢献活動への取組み等も積極的に行っていく必要があります。

Q 今の体制ではできないのでしょうか？

問題の一つは業務組織です。3つの業務部が固定された業務を1期2年間担当しています。しかし、社会経済の潮流の変化から様々な案件が浮上しており、これらに対応するためには、現行の固定組織だけでは対応が難しいこと。これからは扱う内容や要する期間など異なるテーマごと臨機応変に対応していく必要があります。

またもう一つは適材適所に役員や委員が充分配置されているかという問題です。

支部には様々な理事推薦ルールがあり、中には順番に従って理事になるのに長い年月を要することもあります。その上一期で交替してしまって継続性に乏しくなる場合も多々あります。さらに支部の判断で選出された理事さんはそれぞれ経験・能力共に優れた方々ですが、得意とする専門分野が偏ってしまうなどの問題



があります。

委員さんについても、振り分けられた支部から選出されていますので、他の支部に適任者がいたとしても選出される機会はありません。

このような状況の中、より有用な人材を適材適所に配置し、かつ本会業務の継続性を確保するための方法を構築していく必要があります。

Q そうしますと今回の組織再編のポイントは何ですか？

この度の組織再編は、目指すところとして、課題1.から課題5.までをご説明しておりますが、これらの課題を達成するための次の3つの改革がポイントになります。

1. 業務組織の改善

組織再編後の業務組織図（イメージ）をご覧ください。部門制をとり、従来の委員会は固定型、活動の種類ごと定期的に組織されるグループを常時型、そして、必要に応じて設置可能なプロジェクトチームを有限型として編成し、必要な事項に臨機応変に対応できる組織をつくります。業務組織の改革は、課題1. 及び課題4. に対応します。

2. 人材バンク制度の創設

人材バンクは委員を選出する制度です。知識、経験、技能、情報等を持ち、それらを本会業務に活かしたいとお考えになる会員の皆さんに積極的に人材バンクに登録していただき、適材適所の委員会に配置ができるシステムを作り上げたいと考えています。課題2. 及び課題3. に対応する改革です。

3. ブロック推薦理事制度の採用

新たな役員選出方法としてブロック推薦理事を設けることにより、適材適所に有用な役員を配置することができます。課題3. 及び課題5. に対応する改革です。

以上の改革を行えば5つの課題を達成できると考えています。

Q 業務組織の改善として部門制をとるということですが、具体的には現状とどのように変わらるのですか？

現在の組織は、30数年もの間、抜本的改革ではなく、経済社会情勢の変化や国民の権利義務に対する意識の変化に対応する余裕もない状態で今日に及んでいます。言い換えるなら“つぎはぎ”的な状態になっています。この“つぎはぎ”状態を解消するために部門制を考えました。

従来の委員会に新たにグループやPT（プロジェクトチーム）を加えて再編し、柔軟性を持った組織とします。

グループやPTは、課題毎に短期間に集中して業務に取り組み、効率性を高めることが狙いです。

柔軟に組織を編成すること、そして人材バンクの創設や役員選出方法の改善により、適材適所に役員等を配置することで、業務に精通した委員長やグループ長が、業務に精通した委員とともに、事業計画に従って課題に取り組むことになります。

Q ブロック推薦理事制度について詳しく教えてください。

先ほど申し上げましたが、従来の支部推薦理事選出方法には支部により様々な理事推薦ルールがあります。有用な人材があっても、なかなか理事に選出されない、またすぐに交替してしまい継続性に乏しく、さらに理事さんの得意分野が偏っているなど、折角の人材が活かしきれていないのが現状です。これは本会にとって大きな損失であると言えます。これらの問題を解消し、支部に拘らない役員選出方法としてブロック推薦理事制度が考えられました。

Q 支部から選出する理事はなくなるのですか？

人数は少なくなりますが従来からある支部推薦理事制度も存続します。

1ブロックあたり4つの支部が1名づつ理事を選出するように考えています。急に極端な変更にならないように、また理事の所属支部が極端に偏らないように配慮しています。

理事の選出は、支部推薦、ブロック推薦、会長推薦の3つの方法によることになります。

Q ブロックに適材適所の役員を選出していくだけの機能があるでしょうか。

ブロックの機能を見直し強化していく必要があります。しかし、最初から多くの機能を持つことはできませんので、当初は、役員選出ができる体制づくりを行います。

ブロック会議の構成員にブロック推薦の副会長と理事を加え、本会が必要とする分野の人材について情報を交換し、ブロック内の有用な人材をブロック会議が選出し易くします。現状よりブロック会議の回数は増えますが、別途支部の負担軽減も実施していく予定ですので、支部とブロックの負担をトータルで考えていただきたいと思います。

ブロックが独自で講習会を開催したり、地域の官庁との連絡調整を行っていくなど、今後活発な活動ができるようにしていくための基礎を今回の再編でつくっていきたいと考えます。

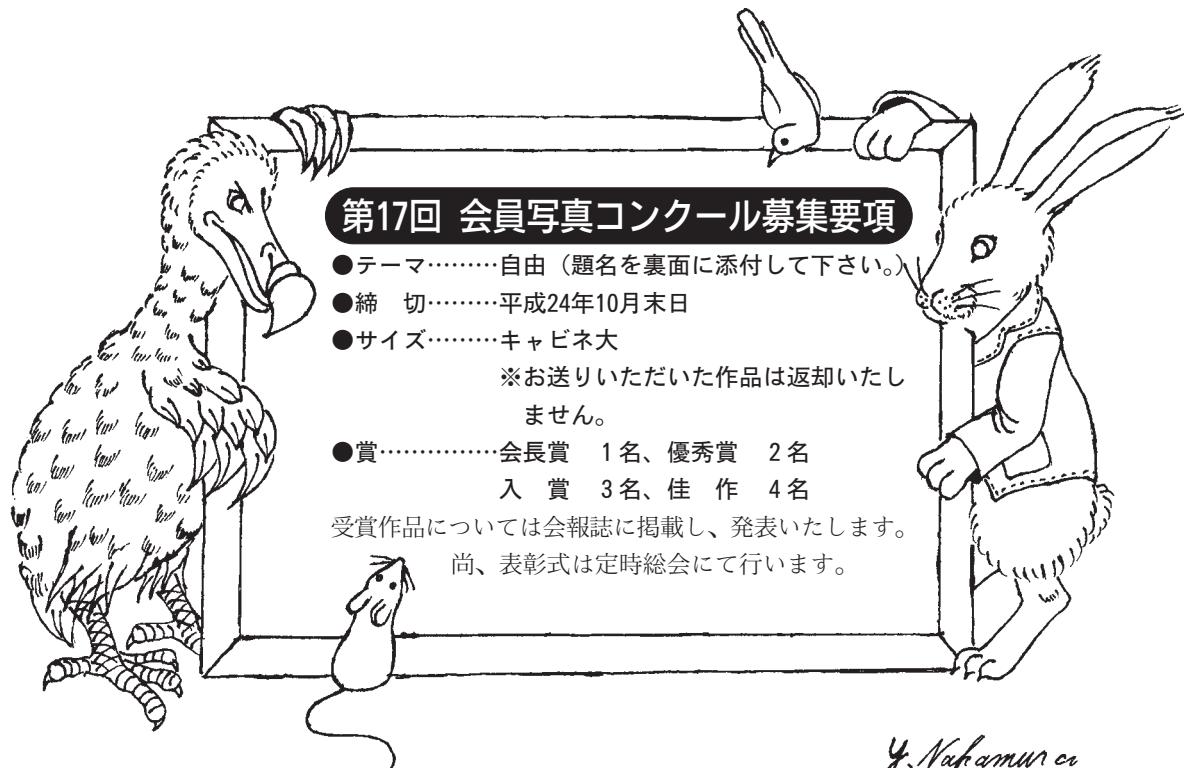
詳しくはQ&Aが作成されていますので、参考にしてください。

Q かなり大幅な改革だと思われますが、何時から実施していくのですか？

今年9月の理事会で施行規則など必要な規程の改定を行い、来年度から全ての改革案を実施したいと考えています。今年度から行なうプロジェクトチームによる活動には、できるものから実践していきたいと考えます。

大幅な組織再編ですので、相当のエネルギーを要すると思います。当初からすべてを計画どおり実現できないかもしれません。しかし、今後ますます環境は変化していくので、今手当しておかなければ手遅れになると危惧しています。とにかく全力で組織再編を成功させるように努力してまいりますので会員の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

掲示板



行政書士会事務局 夏期休暇のお知らせ

今年度の事務局の夏期休暇は
8月13日(月)・14日(火)・15日(水)
となります。宜しくご承知置き下さい。

事務職職員の紹介



氏名 伊藤頌子

趣味 手芸

ひと言 4年前に退職しましたが、再度事務局へ勤務させていただいております。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



平成24年6月29日 ペガサート6階プレゼンテーションルームに於いて開催された平成24年度第1回支部長協議会で、なでしこ委員会より東日本大震災の義捐金が岸本会長に託されました。

投稿

薩長の逆襲

(静岡支部 佐藤 吉男)

(一) 上杉景勝の封じ込め

豊臣政権の五大老の一人であった会津若松の上杉景勝が、豊臣秀吉の死後、領国内の兵備を整えているというので、家康はこれを豊臣家の反逆という大義にして、会津遠征軍を起し、奥州へ下向する。実は、これは徳川家康が石田三成を関ヶ原へおびき出すための、上杉への言いがかりであった。そのために仙台の伊達改宗は、家康に言われるままに上杉景勝が関ヶ原へ参戦することを封じ込めた。その論功によって、五十万石の加増を約束されていた政宗であったが、南部領内に一揆を煽動したという理由で、加増されることはなかった。実は、家康は政宗に対して、刈田、伊達、信夫他七ヶ所を家老たちに分与すると約束していた。これらの中には、四十九万五千八百石。政宗の所領は五十八万石。従って、両者をあわせると百万石を超える。のために政宗に対する加増は、俗に「百万石の御墨付」といわれた。だが、実際に政宗に与えられたのは、刈田二万石と近江・常陸二万石のみ。これまでの所領とあわせて、結局六十二万石にとどまり、政宗は、家康に見事いっぽい食わされたのである。

家康に逆らった上杉景勝は、百二十万石から三十万石に大幅に減封され、米沢へ移封された。

(二) 宇喜多秀家の流罪

五大老の一人だった宇喜多秀家は、前田、島津家のとりなしで死罪は免れたものの、もっとも哀れな取り扱いを受けた。秀家はもと岡山四十七万四千石の大大名。だが、関ヶ原の戦いで破れた秀家は、慶長十一年(1606)四月、八丈島へ流罪の身となり、お家は廃絶。時に秀家は、男盛りの三十四歳だった。随行したのはわずか十二人。この中には秀家の子・孫九郎と小平治がいた。彼らの子孫は島民と融合して、「浮田一類」と呼ばれる家系を作り、強い同族意識に結ばれていた。また秀家の正室は前田利家の娘だったので、医師・村田助六が随行し、秀家を助けた。そして、秀家は八丈島にあること四十五年、加賀前田家の庇護を受けながら、明暦元年(1655)八十二歳で亡くなった。法名

は尊光院殿秀月久福居士。大賀郷にある。

大賀郷村の近藤富蔵は、「八丈実記」によれば、浮田一類は寛保三年には六十人を数えたと書いている。また、天保十五年三月にまとめられた「浮田一類書状留」には、加賀前田家と取り交わされた書状の写しが収められている。これによれば、徳川時代を通じて、浮田一類は、遠い縁戚の前田家に食料の供給を依頼し、前田家もこれに応じて食料を送り続けたのである。これには伊豆代官も関与していたので、徳川幕府も暗黙の了解を与えていたものと思われる。

幕末に二十軒あった「浮田一類」は、明治維新になってようやく赦免され、七家が本土へ帰っている。

同様にして、石田三成、小西行長、真田昌幸も廃絶。病氣で戦いに参加しなかった中村一氏は米子へ移封されたものの、その子忠一のときに無嗣断絶となった。

長宗我部盛親は幽閉されて廃絶。さらに盛親は、大阪夏の陣で豊臣秀頼自害の後、京都の六条川原で斬首された。だが、その末裔は下士と呼ばれ、坂本龍馬や武市半平太などの逸材を生み、幕末に倒幕の主力を形成することになる。

真っ先に家康の論功にあずかったのは、三成の腹心・島左近を負傷させた黒田長政であった。黒田長政には筑前福岡藩五十二万石が与えられた。

(三) 家康に騙された毛利輝元

豊臣政権の五大老の一人で、西軍の総大将であった毛利輝元は、立花宗茂に、「大阪城に籠城して戦うべし」と迫られたが、吉川広家の忠告に従い、大阪城で豊臣秀頼の補佐にあたって関ヶ原の戦いには出陣しなかった。輝元は、西の丸を明け渡して広島へ帰ってしまった。そのために、家康は、毛利家百二十万五千石を三十六万九千石に削り、周防、長門へ押し込んだ。現在の山口県である。これにより毛利では、毎年元旦、「本年の倒幕の儀は」と、家老が藩主に催促することが常となって、いつか倒幕の機会をうかがうようになった。ここに長州が幕府に逆襲する怨念があった。

輝元の死後、輝元の養子として毛利家を継ぐはずで

あった秀元は、防長の二州を与えられた。輝元に実子・秀就が生まれたからである。秀就是結城秀康の娘を娶る。これにより萩本藩の支藩として長府藩ができた。分家の吉川広家には、三万石が分知され、岩国藩となる。岩国藩が大名となったのは、遠く明治になってからであった。家康方に寝返った毛利両川の一人、小早川秀秋は、その後、無嗣断絶となっている。輝元は、次男・就隆に三万石の支藩・徳山藩を与えた。だが、江戸中期、輝元の宗家は絶え、長府藩から養子が入る。これが毛利家中興の祖・毛利重就である。その後、天保年間、村田清風を登用することによって、長州藩は倒幕への資金を蓄財することになる。

幕末に長州閥といわれる藩閥がしぶとく生き続け、商業と政治に実力本位の階級なき社会を打ち立てた。その第一世代が吉田松陰、第二世代が高杉晋作、久坂玄瑞、第三世代が伊藤博文、山県有朋。そして児玉源太郎、乃木希典が活躍した。さらに山口県は、桂太郎、寺内正毅、田中義一と総理大臣を輩出し続ける。明治の元老と結びついた松岡洋右もいた。その義理の甥が佐藤栄作、その実兄が岸信介。その娘婿が安倍晋太郎、その子が安倍晋三。現在、山口県は日本一の総理大臣輩出県である。長州は見事に徳川家康に逆襲し、毛利輝元の積年の恨みを晴らしたのだ。

(四) 薩摩の敵陣突破

一方、薩摩の島津義弘は、石田三成軍に参加したものの、義弘は三成に不審を抱いていた。というのは関ヶ原の戦いの前哨戦とも言うべき大垣の戦いで、甥の島津豊久が置き去りにされ、さらに家康の本陣を攻撃しようとした義弘の作戦を三成が無視したからである。だからといって義弘は家康軍に寝返るわけにもいかず、三成に加勢を促がされても戦いを傍観していた。そのうち、小早川秀秋は三成を裏切り、三成も伊吹山に逃走してしまった。またしても島津は、三成に置き去りにされた。残された島津隊は、敵陣のど真ん中を突っ切って退散するしか活路を見出すことができず、その結果、島津義弘は、自分を逃走させるために戦った甥の豊久を、福島正之の配下の笠原藤左衛門によって失った。義弘は、福島、井伊、本多隊に追われながら、ようやく大阪へ戻り、途中、黒田如水の水軍に遭遇し、伊東祐信と抗争して海路で富隈城へ帰って来た。関ヶ原を突破したのが、九月十五日。走破距離は海路を含めて千数百キロ。実に十九日かけて帰還したのだ。薩摩軍の逃走経路は、俗に「島津の退き口」といわれている。このとき最後まで義弘に従った中馬大蔵は、後

に関ヶ原の戦いの無念を涙ながらに語った。そのために、薩摩ではこの屈辱を忘れない、毎年十月第四日曜日に稚児行列を行い、島津義弘の菩提寺・妙円寺（現在の徳重神社）まで、武装して「島津の退き口」の苦難を偲んでいる。生き延びた義弘の後見によって忠恒こと家久の家督が維持され、島津本宗家の血筋が固く保持されたものの、ここに薩摩藩の徳川幕府に対する逆襲の怨念がある。

(五) 秋田実季と小野寺義道、佐竹義宣、溝口秀勝、津軽為信らの顛末

秋田実季は家康の依頼に応じて上杉の背後に着いたが、小野寺義道と陣立てについて争いをしたことがたたって、常陸国宍戸へ預かりとなり、五万石に減封。そして、伊勢国朝熊に流され、子孫は睦奥三春へ移住した。小野寺義道も津和野へ預かりとなる。佐竹義宣は、五十七万四千石から五十万石に秋田へ減封された。佐竹は、関ヶ原の戦いに参戦しなかったからである。

新発田藩主の溝口秀勝は、幼少の溝口敏之進を会津藩に人質にとられ、上杉景勝を抑えるために国境に兵を出したが、増禄されることはない。

また津軽為信は、大阪城包囲に出陣したが、抜け駆けの功を狙ったとされ、二千石の増禄に過ぎなかった。ここに狸親父こと徳川家康の面目躍如たるものがある。

(六) 明治政府は「関ヶ原の戦い」の敗軍の政府

「関ヶ原の戦い」の論功行賞の怨念は、その後の歴史の伏流水となって江戸三百年を潜航し続け、また奥州同盟の反盟、薩長の反逆となって、倒幕そして明治維新へと繋がって行くのである。

考へてみれば明治政府というものは、「関ヶ原の戦い」の敗軍の政府である。権田村へ帰農した小栗忠順が罪なくして斬られたのも、薩長の恨みを買ったからだと言われている。

靖国神社に葬られたのは、官軍の兵士達。すなわち「関ヶ原の戦い」の敗軍の兵士である。参拝の人々をどっかと見下ろす大村益次郎の銅像がそれを象徴している。そして、富国強兵のために官僚国家を築いたのは、大久保利通。明治政府によって江藤新平は佐賀の乱で処刑され、西郷隆盛は西南戦争で敗死した。日本は、この官僚政治に軍閥が加わって、ついに太平洋戦争という不幸な道を辿ることになった。

「関ヶ原の戦い」の家康への薩長の怨念が終焉するのは、日本が太平洋戦争に負けた時だったといつても過言ではない。

おわり

お知らせ

平成24年7月18日、会員の皆様からお預かりしたふれあい募金（6万円）を、静岡県社会福祉協議会に寄付しました。

平成24年7月19日（木曜日）静岡新聞 朝刊

県行政書士会（岸本敏和会長）は18日、県社会福祉協議会に6万円を寄付した。定時総会などで募金活動を行い、会員が善意を寄せた。月見里和夫副会長、奥山浩行常务理事らが静岡市葵区役所に寄せた。

地域福祉に役立てて 県行政書士会が寄付



浄財を渡す月見里副会長（中央）＝静岡市葵区の県総合社会福祉会館





先日、北名古屋市にある「昭和日常博物館」という所を訪ねました。ここには昭和時代の生活用具や玩具等が豊富に展示されており、自分の少年期から壮年期…「昭和」を懐かしく思い出しました。

「回想法」という心理療法が注目されているそうです。以前、岸本会長が「会長サロン」にも書かれていましたが、人間の大事な記憶は脳の大脳皮質という細胞に長期保存され、一旦ここに保存された記憶は簡単には消えません。

しかし、老齢化で脳の機能が低下してくると、多くの記憶も保存装置のなかで眠った状態（消えたわけではない。）になります。それを取り出すことがなかなか難しくなってきます。そんなとき、その眠っている記憶を呼び覚ますのが回想法です。過去の懐かしい思い出を語り合ったり、当時の物を観賞したりすることにより記憶に刺激を与え、それが蘇り、脳を活性化し、さらには、これが認知症のケアにもなるというのです。私も昨今、とみに物忘れがひどくなりました。年を考えこの脳トレに励みたいと思います。

回想法では、カラオケで懐メロを唄うのも効果があるとか。会報前号に、広報委員の同僚が「いい日旅立ち」を熱唱したと記していましたが、私の場合は百恵ちゃんでは未だ回想にならない。やっぱり吉永小百合様まで遡らないと。

とりあえず今夜は近くの飲み屋で、年代の近いママと「いつでも夢を」をデュエットしてきます。

酒呑老人

夏である。

心ときめく夏である

“何か”を期待する夏休みである…

…そんなウキウキ感が、確かに昔はあった。しかし、今は…夏なんか大へっ嫌いである。

汗ダラダラになりながら食事を採らなければならぬし、薄着になるからブヨブヨの体型が露わになるし、学生のようにロングバケーションも取れないし、我が物顔の太陽も気にくわないし…

編 集 後 記

還暦を期に中学時代の同窓会を開催することとなり、事務局の一員として奔走しています。

今更ながらですが、還暦とは“暦”が干支をさし、干支の組み合わせが60種類、数え歳の61で生まれた年の干支に“還”ることから、第二の人生のスタートを意味することを知りました。残りの人生を考えたとき、第二の人生は悔いの無い生き方をしたいと思います。

しかし、東日本大震災により被災された方は、大震災に起因するものではない予期しない災害（原子力発電所の事故・政治の混乱）により、人生設計を狂わされています。政治の混乱は貴重な第二の人生をも奪うものです。国民生活第一という発言が虚しく聞こえるのは私だけでしょうか。

しかし、そんな夏でも楽しみはある。気温上昇に比例してビールが格段に美味くなるのである。

燐々と輝く太陽と青い海を眺めながら、真っ昼間からキンキンに冷えたビールを飲むことを妄想しつつ、今日もヒートアイランド現象で砂漠化した都市部で汗だくになりながら業務に勤しむ私である。

ビール腹のメタボ紳士

先日の台風は、町内に長時間の停電をもたらしました。翌朝隣の住人に長々と聞かされました。「夕べから飯も食えない、お茶も飲めない、お風呂にも入れない…これが三日も続いたら…」年寄り夫婦には安全性と便利だと思ってオール電化にしたばかりだそう。 「うちのトーチャンは頑固だから娘の言うこときかず全部変えちゃっただよ」。我が家も昨夜は非常用の懐中電灯とラジオの世話になりました。灯かりがついていたところ、いないところ、停電時間もまちまち、ちなみに街のコンビニを覗いてみたら、どこもお握りはゼロ、パンもほんの数片。

さてさてどんな対策がベターでしょうか？自然の威力をちょっぴり知らされた一日でした。

暗闇の源氏

先日、この年になって初めて自分で車を買いました。車種を決めた後も、色から内装・オプションの数々…。事前にパンフレットを持ってきてもらったので、一晩にらめっこして、ディーラーさんと打ち合わせ。絶対欲しいのはこれとこれ、迷っているのはこれ、いろいろのはこれ、と、色々とお話をして決めたところ… 「なんだか男性（しかも若くない）と商談しているみたいです」と言われてしまいました。なんでも、女性のみならず最近の若い男の人（20代）も車にあまりこだわりがないようで、オプションとなると、いるのかいらないのか分からぬ…と父親に付いて来てもらい判断してもらう人が多いそう。しまった！「よくわからないで～す」と可愛い子（若い子）ぶれば良かった…と反省。そんな思いをして購入した車で、早速、新東名を西へ東へ走ってます。楽しいです。

訳あり商品

静岡県行政書士会平成24年度会務日程表

講習会等の日程については、会場や講師、各種行事との日程調整も想定され、一部変更も想定されるが、その都度、早めにお知らせします。

摘要		要	24年4月	24年5月	24年6月	24年7月	24年8月	24年9月	24年10月	24年11月	24年12月	25年1月	25年2月	25年3月	25年4月	25年5月	25年6月		
常任理事会・常任幹事会	水	4 2 水	4 2 水	6 6 水	4 4 水	1 1 水	5 5 水	3 3 水	7 7 水	5 5 水	9 9 水	6 6 水	6 6 水	3 3 水	1 1 水	5 5 水			
月例入会者登録証交付	水	4 2 水	4 2 水	6 6 水	4 4 水	1 1 水	5 5 水	3 3 水	7 7 水	5 5 水	9 9 水	6 6 水	6 6 水	3 3 水	1 1 水	5 5 水			
職務上請求権認定日																			
申請取次行改書士管理委員会		27 金		31 木	27 水	27 金	31 金	28 金	30 水	31 金	27 木	31 木	28 木	29 金	30 火	31 金	28 金		
新入会員特別講習会																			
理事会・幹事会	金	13 金																	
支部長協議会																			
監査会	会	18 水																	
総会			24 木																
ソフントボル大会		9 水 担当者	30 木 現地	9 水 土															
行政書士試験																			
日行連・日政連																			
官庁訪問																			
顧問講員懇親会																			
新年賀詞交換会																			
綱紀委員会																			
総務委員会	会	16 木		16 水			18 木	9 木	19 水	17 水	21 水	19 水	16 水	20 水	19 火	17 水	15 水		
電子情報管理委員会	木	12 木																	
経理委員会	火	10 水																	
法務委員会		20 金		18 火	19 木	20 金			25 火	19 小	16 金	21 木	25 木	15 火	19 金	17 金			
広報委員会	金	6 小		10 木	25 小	7	15 小	22 29	13 小	14 小	28 金	9 金	30 小	7 小	20 小	1 金	22 小	29 小	
企画開発委員会	木	18 木		26 木	24 木	21 木	19 木	10 金	24 小	7 小	14 小	20 金	16 金	21 木	21 木	25 木	23 木		
土木農地委員会					15 木	14 木	28 木	26 木	9 木	30 木	13 小	27 木	15 木	22 小	14 木	14 木	14 木		
運輸環境委員会	係						29 木	14 木	20 調	5 木	2 木	9 木	7 調	24 水	28 水	12 水	16 木	5特 1 金	
建設業委員会							火	14 木	20 調	5 木	2 木	2 木	1 月	24 木	8 木	12 木	24 木	14 木	
法務委員会							火	14 木	21 木	2 木	1 木	1 木	1 月	24 木	8 木	12 木	24 木	14 木	
風俗保健委員会							火	18 木	19 月	2 月	1 月	1 月	1 月	24 木	8 木	12 木	24 木	14 木	
涉外家事国際委員会							火	29 木	18 月	3 月	3 月	3 月	6 月	25 月	23 月	21 月	16 金	25 金	22 月
コンプライアンス部																			
選舉管理委員会																			
組織再編検討作業部会																			
経営指標等評価事前審査業務																			
5/7~5/29		7/5~7/23		8/24~8/30		9/3~9/20		10/9~10/19		11/1~11/20		12/3~12/7		1/8~1/25		2/6~2/22			

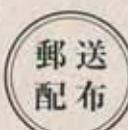
めさせ！法務と実務のスペシャリスト

平成24年度

行政書士試験

試験日：平成24年11月11日(日)

試験案内
受験願書の配布期間



平成24年

8/6(月)～31(金)

必着

請求先：〒100-8779 郵便事業(株) 聞座支店 (財)行政書士試験研究センター



平成24年

8/6(月)～9/7(金)

各都道府県庁、各都道府県行政書士会他

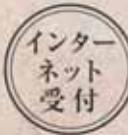
受験願書受付期間



平成24年

8/6(月)～9/7(金)

当日消印有効



平成24年

8/6(月)～9/4(火)

●合格発表：平成25年1/28(月)

●受験資格：年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験できます。

問い合わせ先：総務大臣指定試験機関/財団法人行政書士試験研究センター

電話 03-3263-7700 [試験案内] ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp>



静岡県行政書士会

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 中里龍彦

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368

印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846